

平成25年度
鴨川アクションプランフォローアップ委員会
議事録

日 時 平成25年 9月 4日 (水)
午後 1時30分 ~ 午後 4時00分
場 所 平安ホテル2F「呉竹の間」

1. 開会

○司会（京都府建設交通部河川課 乾）

定刻となりましたので、平成25年度鴨川アクションプランフォローアップ委員会を開催いたします。本日はお忙しいところ、お足元の悪い中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

開会に当たり、京都府建設交通部理事の板屋から挨拶申し上げます。

2. 挨拶

○事務局（京都府建設交通部理事 板屋）

皆様、お世話になっております。板屋でございます。今年4月に建設交通部理事を拝命しました。どうぞよろしく申し上げます。

今回は御多忙の中、またお足元の悪い中、多数ご参加いただきありがとうございます。今回、今年度、第1回目の鴨川アクションプランフォローアップ委員会を開催させていただきます。

最近の鴨川の状況に関しては、この後詳細の説明等あると思いますが、平成18年5月の鴨川流域懇談会において、「千年の都と鴨川」という御提言をいただきました。これを踏まえて、鴨川における河川整備計画、おおむね30年で、河川整備を進めていくという計画を策定し、それをより実効性の高いものとしていくため、どのようなことに取り組んでいくのかという、5年間の計画として現在の鴨川アクションプランを策定し、これまでの事業、あるいは様々な取り組みを進めてきたところ です。

今年度は、本アクションプランが5年目を迎える、最終年に当たるため、現5カ年のフォローアップ、そして次のステップとなるアクションプランを策定するという検討を進めたいと考えていますので、治水・利水・環境、それぞれの側面から奇譚のない御意見を賜ればと思っています。

本日も、御案内のとおり雨の状況とか非常に心配なところがあります。実は今、北部で結構雨が降っており、水位の高い河川が幾つかあります。そういうこともあり、事務局で少しばたばたするところがあるかもしれませんが、その点は御了承下さい。

最近5年間を振り返り全国に目を転じてみましても、非常に大きな災害が至るところで起きています。特に、2011年には、洪水土砂災害で100名もの尊い人命が失われるという、ここ20年の中でも大きな被害が起きた年でした。今年も九州・中国、

そして東北で大きな災害に見舞われて、現在もその対応に追われているという状況です。

京都府においても、昨年、府南部で天井川の弥陀次郎川が欠壊して多くの被害が出たという経験をしています。治水に対する取り組みも、そういった教訓を踏まえて着実に進めて行かなければならないと考えています。そして、河川空間の整備もあわせて進めてきましたので、年々鴨川を利用していただくが方が増えている状態ではないかと考えています。これまで整備したものも有効に生かしながら、よりよい鴨川にしていきたいと考えていますので、限られた時間ですが、どうぞ御意見を賜ればと思っています。

それでは、本日どうぞよろしく申し上げます。

配付資料の確認 (省略)

出席者紹介 (省略)

3 要綱の改正について

○司会 (乾)

それでは、次第に基づき要綱の改正について説明します。「鴨川アクションプランフォローアップ委員会設置要綱」、A4判一枚物です。

これは昨年11月に内容の改正がありました。今回、来年度以降の新しいプランについての作成をしていくということで、第2条の意見聴取事項として「(5) 鴨川の新しいアクションプランに関する事」について御意見をいただくという項目を追加しています。そして、要綱については本日9月4日から施行します。

説明は以上です。これについて何か御質問等ありますでしょうか。

それでは設置要綱に基づき、委員会を進行します。続いて中川委員長から御挨拶いただき、引き続き以後の委員会の進行についてお願いをします。委員長、よろしく申し上げます。

○中川委員長

中川でございます。今回もよろしく申し上げます。

この委員会は平成20年度に検討しました鴨川河川整備計画、特に「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」について、事業進捗等を確認し、府民のニーズに基づいて進められているかどうかを評価していくことを目的としています。ちょうど今年度はこのプランの最終年度に当たることから、来年度以降の新しいプランの作成が行わ

れることとなります。委員の皆様のご意見をまとめ、鴨川が古都京都にふさわしい川に整備されるように精いっぱい努めてまいりたいと思います。委員の皆様方には、さらなる御指導、御協力を賜りますようお願いいたします。

簡単ですが挨拶に変えさせていただきます。どうもありがとうございます。

4. 議事

①新プランの策定スケジュールについて

それでは、議事に入ります。まず最初の議事である、新プランの策定スケジュールについて事務局から御説明をお願いします。

○事務局（京都府建設交通部河川課 副課長 平田）

計画担当の副課長をしている平田といいます。資料に基づき説明させていただきます。

資料は、資料1というA4判横長の資料です。

鴨川のプランについては、前回と同様に、この「アクションプランフォローアップ委員会」で御意見をいただいて案を作り上げて、その後、「鴨川府民会議」にも報告させていただき、関係者の御意見を伺うとともに「パブリックコメント・縦覧」によって一般の方からも御意見をいただきながら計画を作り上げていきたいと考えています。

今回が、ちょうど中ほどにある9月4日の第1回ということで、本日御説明させていただき内容、それからこの委員会で出ました意見を含めて、明後日9月6日の府民会議に説明をさせていただき意見をいただく予定としています。その後、中間案という形で議会に報告させていただくとともに、パブリックコメントで広く御意見をいただいたうえで、第2回の委員会を、今のところ11月上旬に、開催させていただきたいと考えています。そして、その第2回の委員会で最終案に向けての御意見をいただきまして、その後、また同じように府民会議でも御意見をいただき、年内に案としてまとめたいと考えています。

非常に短い時間をお願いするわけですが、よろしくをお願いします。

説明は以上です。

○中川委員長

はい。ただいまの説明に関して何か御質問等がありますか。よろしゅうございますか。それではお認めいただいたことにします。

②鴨川アクションプランの進捗状況について

○中川委員長

それでは、鴨川アクションプランの進捗状況について御説明をお願いします。

○事務局（平田）

はい。それでは、引き続き説明をさせていただきます。

お手元の資料2-1、2-2が説明資料になります。文章としてまとめたのが2-1で、その中身についてパワーポイントで前に映していますが、細かな説明資料として資料2-2を用意しています。説明は資料2-2をもとにさせていただきます。前のパワーポイントに資料を映しますので、そちらを眺めながらお願いします。

（資料2-2、p2）前回策定しました「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」については、流域懇談会でいただいた、「安心・安全の鴨川づくり」、「千年の都京都の美しい鴨川づくり」、それから「より一層多くの人から親しまれる鴨川づくり」という、鴨川づくりの三つの基本理念に基づき策定しました。

（資料2-2、p3）鴨川の、当初21年から25年までの5カ年の取り組みとしては、まだ整備が十分されていない部分について重点的な実施を図るということで、大きく二つに分けて定められています。一つは「公共空間整備」もう一つは「治水対策」という二つです。まず、公共空間整備については、その5年間に整備する事業として、ジョギングロードの整備、それから下流側を中心とした回廊の整備と、これに伴う拠点整備という取り組み、それから、鴨川のあるべき姿のとりまとめという三本立てになっています。

（資料2-2、p4）治水対策についてです、流下能力の低い下流域、桂川合流点から七条大橋までの区間の治水安全度の向上に取り組んでいくことと、七条から上流については、中州・寄州の管理をしていくことで、適切な管理により、治水能力をきちっと守るというものを計画していました。

（資料2-2、p5）個々のものについての進捗状況は毎年度報告させていただいていますが、まとめて報告をさせていただきます。ジョギングロードは、今年度末の見込みですが、丸太町橋より上流の北ルート、それからもう一つは下流側の南ルートという2ルートを計画しており、北ルートについては今年度で完成という予定です。下流側については、一部を除き今年度で概成してくるということで、南ルートについても、92%くらいの区間について整備が完了する予定です。

（資料2-2、p6）自然環境学習や野外活動拠点の整備についてですが、これは後で出てきます「水とのふれあい回廊」整備と同じ場所になります、下流域で親水機能

を持たせた拠点の一つとして、京川橋上流右岸の地点の整備が進められているところです。公園については、昨年度末に完成しまして、この4月からオープンして一般の方に御利用いただいています。

(資料2-2、p7) それから、あるべき姿の検討を進める上で作成することになっていきます「自然環境マップ」です。これらは、鴨川の現状について、魚類の遡上に支障となる横断工作物の位置、植生、それから野鳥など動植物の生息箇所、そういうものをとりまとめたマップというものまでが現在策定できているところです。

(資料2-2、p8) 続いて、「緑の回廊」の整備です。現在のアクションプランの中では「緑の回廊」と「水とのふれあい回廊」の二つの回廊整備を計画していました。その一つ目の「緑の回廊の整備」についてです。「緑の回廊」については、京川橋から上流部分、御池大橋までの間を、緑化を一つのテーマにした整備を進めています。区間として二つに大きく分かれており、二条大橋から五条間の右岸側については、土系の舗装、バリアフリー化、並びに芝生による緑化を行うことで、誰にでも使いやすい鴨川の高水敷整備としており、御池大橋から四条間が昨年度末までに完了しており、今年度は下流に向けて整備を進めていく予定にしています。

(資料2-2、p9) それから、「水とのふれあい回廊」整備についてです。これは、下流域の桂川合流点から鳥羽大橋までの区間を、自然と触れ合えるエリアという自然環境に配慮した河川整備を進めるというもので、先ほど少し御説明させていただきましたが、京川橋上流の右岸側で公園整備をするとともに、自然に配慮した護岸の整備を進めているという状況です。

(資料2-2、p10) それから、「西高瀬川の背割り堤」部分の整備です。これも一つの拠点地区として整備を予定していたものです。従来、養豚場、あるいは工場等が不法占用していた箇所であり、そういうものの撤去をした後に整備を行い、この部分は公園整備が完了しています。

(資料2-2、p11) それから、治水対策で、流下能力図をお示ししています。これが鴨川の現況の流下能力図ですが、大きく4カ所流下能力が低い箇所があります。①と②というのが七条より下流の流下能力の低いところで、この部分は、堤防形状で流下能力が低いという箇所です。③と④の部分は七条から二条大橋付近までの間で、一応流下能力は低いのですが、ここについては堤防がなく堀込河川の形状となっており、川プラス堀り込みの宅地高さを評価しますと、もう少し高水が流れても溢れ出ないということになります。治水対策については、現在のアクションプランは、下流の①、②というところを重点的に図っていく。特に①での河川改修が進むよう

な調整、関係権利者との協議を進めるということになっています。

(資料2-2、p12) 桂川合流部から順次改修が必要なわけですが、当該地域では河川区域内で現在も耕作されている方がおられるということ。それから、もう少し上流側のところに、龍門堰という井堰があります。この井堰の改築、それも水利者との調整をしていきながら進めていかなければならないということであり、ここについては現在まだ関係者と調整を進めている段階で、具体的な工事までは進んでいない状態です。今後引き続き調整をしながら事業に取り組んでいきたいと考えています。

(資料2-2、p13) 治水に関しての二つ目、中州・寄州の管理についてです。少し図が見にくくて申しありませんが、中州・寄州の管理については、七条大橋から二条大橋の区間は非常に流下能力が低いという箇所を抱えていたということもあり、土砂堆積が認められれば、必要に応じてその都度河床掘削を行って流下能力を確保することとしています。二条大橋から上流については、自然環境等にも配慮して10年程度を1サイクルとして河床の整正をしていくという計画にしていました。この5年が済む今年度末で、中間年ということになるのですが、図面で着色しています区間がこの5年間に河床整正を行ったところ、あるいは今年度中に行う予定の箇所です。進捗率は、全体の54%ということで、今のところ計画的に予定どおり掘削をしているという状況です。

(資料2-2、p14) それから、アクションプラン以外の取り組みについて二つほど紹介をさせていただきます。一つは、「鴨川ギャラリー」で、鴨川にかかっている橋梁の下の空間を利用して、そこから鴨川の魅力、文化、伝統等の発信をしていくスペースづくりをするというもので、現在のところ二条大橋と出町橋の下の二カ所で整備をしています。

(資料2-2、p15) それから、これも従来から取り組ませていただいている、鴨川についての愛護の精神、あるいは川への関心を高めていただく防災意識の向上を次世代に伝えていくということを考慮して、小学生を対象にした「鴨川探検！再発見！」という事業を行っています。現在までで約600名が参加していただいているところです。

以上が、「水辺の回廊整備・鴨川創造プラン」今までの5カ年に取り組みましたこと、及びそれ以外に取り組んでいます事業についての説明です。

○中川委員長

はい。どうもありがとうございました。ただいまの御説明に関して御質問がありましたら、どうぞお願いします。はい、どうぞ。

○勝矢委員

順番に一つずつお伺いします。8ページの、「緑の回廊の整備」。ここの「整備状況と評価」で、御池大橋から四条大橋の右岸高水敷再整備において、「土系舗装」はわかるのですが、「バリアフリー化」はどういうことをおやりになったのでしょうか。一般にバリアフリー化は車椅子で入れるということを考えるのですが。二条から四条大橋のところまでで車椅子が高水敷に下りられるところは、ちょっと見当たらなかったのですが、どこを整備されたのか、お伺いしたい。

○事務局（平田）

バリアフリー化には二つあると考えています。一つは、もともとブロック張りがしてあるような、高水敷自体が車椅子などの方々が歩きにくかったところを、土系の舗装によりフラットにしていくということが一つ。もう一つは、今、委員御指摘のように、現在二条から四条間については、御池大橋に一カ所スロープがあります。そこから下流には、スロープ等が今現在ありません。今回の整備にあわせて、これから先、四条をおり、さらに下流に行き仏光寺通のところ到现在スロープが一部あるのですが、そちらからまた出入りをさせていただけるということで、御池から仏光寺通までの間は無いのですが、その両端に出入りできるところをつくっていかうと考えています。

○勝矢委員

御池大橋のどこですか、右岸、左岸、上流、下流。

○事務局（平田）

右岸側の御池大橋下流側です。

○勝矢委員

そこにありますか、本当に。

○事務局（松浦）

御池大橋の右岸の下流側については、バイク等々の乗り入れの関係で現在閉めています。ここについては、車椅子の方のご要望等もありますので、閉めているところの構造的な検討をしているところです。さらに、それから上流へ行きますと入れるところもいろいろとありますが、今、御池大橋のところはそういう状況です。

○勝矢委員

そうですね。御池大橋のところは写真撮ってありますが全然入れません。それから、三条大橋のところも全く入れません。四条のところは階段です。最も使われるところについて、特に御池大橋のところと三条のところは、造ろうと思えば造れる

状況です。四条大橋のところは工夫しなければいけない。その状況をきちんと進められると本当に考えておられるのか、私は疑問に思っていますが、今後、御努力いただきたいと思います。

それから、その関連で言えば、この小枝橋公園の写真のところでもそうで、車椅子入れませんね、今度つくられたわけなんです。配慮していなかったのか。

○事務局（松浦）

南側からは入れるようになっています。北側は今後北へ整備を延ばそうということで、今、暫定的に閉めているところです。

○勝矢委員

こんなものは簡単にできることでしょう。車椅子が通れるというのは、片方が開いていたら済みということではないはずですよ。今後考えてください。

この鴨川ギャラリーですが、想像以上にいいものだと見させてもらいました。ギャラリー自身の写真等がやっていることと、もう一つは、木の柵をおやりになって、これが雰囲気非常によいなと思って見ていました。

ただ、これについて幾つか質問させていただきます。まず、8月のがんがん照りのときにここへ行きましたが、ライトが点灯したままですね。全く役に立っていない。今の時代にああいうことをやるというのはどうしてなのか。

○事務局（京都土木事務所管理室 木寺）

京都土木事務所管理室からお答えします。委員御指摘の点、設置当時からいろいろ議論してきました。それで、やはり夜間にも明るくして利用者の利便性を向上したほうがいいのではないかという意見もあったのですが、夜間に照明がつくと、ホームレスの関係とかいろいろ苦情があるということで、時間帯として朝8時から6時という規制、照明の点灯を考えています。あと、毎日が晴天の日ばかりとは限りませんので、曇り、雨の日をどう判断するかということ。これはタイマーの関係でできず、8時から6時という制限だけをしております。

○勝矢委員

現在、人感センサーなんて当然ありますし、光の点滅器というのもあります。そういうことを考えていないというのは、全く理解に苦しみます。現実には、明かりがどれだけ役に立っているかといったら全く役に立っていない、がんがん照りのときには。これからみんなが見れば当然非難を受けますよ、これは。何という無駄なことをしているのだと。考え方が足りなさ過ぎますよ。事柄としては非常にいいことだと思っていますが、全くそういう点での配慮がなされていない。

それからもう一つお伺いします。この会議と府民会議の概要にも全く出ていませんが、現場へ行くと第三者の民間企業に御支援していただいたと出ていますが、その経緯を教えてください。

○事務局（板屋）

鴨川ギャラリーの整備に当たり寄付を募るということをや、できるだけコストを下げる、そういった協力のもとで取り組むということでスタートしていますので、そういった取り組みを実施したということです。

○勝矢委員

どこでもそうなのでしょうが、寄付してもらえば安くできるというのは当然なのですが、なぜ、ここだけは寄付をいただくことになったのか教えてください。

○事務局（板屋）

今回は二カ所、試行的に実施したわけですが、今回の取り組みを踏まえて、今後、引き続き実施していこうと考えています。今回のやり方である程度確認をしたということで、引き続き寄付を募りながら取り組んでいこうと考えています。

○勝矢委員

いや、どうして今回は寄付をもらおうとしたのですかということです。ほかのことも全部寄付をもらっているのですか、違うでしょう。

○事務局（板屋）

はい。

○勝矢委員

今回だけでしょう。府の封筒にも京都銀行が出てるから、ほかのこともあるのでしょうか。なぜ、このときだけこういう形なのか。今後やるどうこうじゃないんですよ。おまけに、このことが一切この委員会でも府民会議でも出てない。行ったらこういう支援が出てると。だまされたとは言わないが、なぜ、こそこそやるのかと。どうしてこの三社になったのですか。どういうふう募集してどうしてこの三社になったのか。それでその基準ですね。どういう企業だったらいいのですか、その辺を教えてください。

○事務局（板屋）

今回は、御協力いただける企業を個別に当たることによりまして。

○勝矢委員

どう当たったの。

○事務局（板屋）

個別に。

○勝矢委員

個別というのはどういうところに当たったのですか。どういう基準から決めたのですか。

○事務局（板屋）

鴨川にゆかりといいますか、あるいはこういった活動に対して御協力いただける可能性のあるところということでお願いをしてきたということです。

○勝矢委員

それは、どういう企業でも協力してもらえるのならいいのですか、そうじゃないでしょう。基準を決めているわけでしょう。

○事務局（板屋）

今回は明確に決めていませんでしたが、今後はどういう進め方をしていくのかということもあわせて整理し、今回の取り組みを参考にしながら進めたいと思っています。

○勝矢委員

もう一つ、お聞きします。ワタキューセイモアはどういう会社ですか。私、全然知らない。

○事務局（京都土木事務所管理室 木寺）

かわってお答えいたします。ワタキューセイモアは、病院等のシーツとか布団とかのメンテをしている会社で、本社が綴喜郡井手町にある会社です。

○勝矢委員

井手町というと、鴨川からかなり離れてますね。そういう会社にわざわざお願いしたのはどうしてですか。鴨川に理解があると言われても、余りにも場所が離れ過ぎています。鴨川周辺のところならまだわかりませんが。

○事務局（板屋）

手元に資料がありませんので確認して、また御説明したいと思います。

○勝矢委員

いろいろ言いたいのですが、こそこそやるのが非常に気に入らない。この委員会にも出てないし、府民会議の概要を見ても出てない。現地に行ってみたら、支援いただいたと出ている。支援してもらうのがいけないとは言わないが、それなら、もう少し公然とやればどうなのか。こそこそやられて非常に不愉快ですね。今、質問したように、どうしてこの会社になったのか、はよく理解できない。

もう一つ、府民会議のほうでも、下鴨神社に協力を得たと言いながら、そのことは一言も書いてないですね。協力を得たのなら一言くらい協力を得たと書いたらどうなのですか。

もう一つ。こういうのを設置したらいろいろいたずらされたりして維持管理も大変だと思うのですが、どこが維持管理しているのかその部署の電話番号とかを書いておくと、このごろはみんな携帯を持っているから、割に市民から通報ということも受けられて、早く対応をとれると思います。今後は、そういうことも考えたほうがいいだろうと思います。

それから、ギャラリー設置は非常にいいことなのですが、毎晩ビフテキ食べさせられたら嫌になるのと同じことで、各橋の下にこれだけのものを設置するべきなのか、少し変化を持たせる必要もあるのじゃないのかなとは思っています。ただ、一方で、次の橋の下に行ったら何があるのだろうと楽しみにして、行ったら何もなかったというのもあるので、その辺、バランスも考えなきゃいけないのですが。また、どこに行けば次があるんだなということがわかる標識とかいろんな工夫もしていただいて。事柄としては非常にいいことだと思っているので、今後も進めてもらえれば結構だと思っています。

もう一つだけ。すいません長くて申し訳ないです。柵野堰堤が出ていますが、もともと砂防ダムとしてつくられたものですね。昭和15年か16年に完成されたと思うのですが、もう大分前から満杯になっていますね。この土砂の搬出を行えば中州をさわることの回数が減らせるのではないだろうか。そうすると、せっかく河川でできた生態系をひっかき回すということが少なくなると思うのですが。その柵野堰堤の土砂について搬出されたりとかいうことは考えていないのですか。

○事務局（松浦）

委員がおっしゃったことについて、所内でも今検討しています。その辺の可能性等々についても、どれくらいどうするのか、どういう計画をするのかということも踏まえ、これから検討を進めようという段階です。

○勝矢委員

できるだけ早くやっていただきたいと思います。すいません長くなりました。

○中川委員長

はい。それではどうぞ。

○丘委員

今の勝矢先生のバリアフリーの意見に、私もすごく賛成しています。

例えば、京都の観光を大きく考える上で、京都の観光地は、とても寺院が多いのでバリアフリーが非常に少ないのです。私も観光の委員をしているときから寺院のバリアフリーはどうしようもないなど。これは構造上どうしようもないということは判っているのですね。ですから、せめてこの鴨川だけでも観光地京都として、日本一バリアフリーが行き届いたというような整備をされたほうが、やはり観光を考える面でも、地方から「お寺に行けないんだったら、じゃあ鴨川に行こう」というくらいのレベルまで、一つの目標設定をされたほうがいかかかなと思いますね。

大昔、今の千本通が繁華街だった頃に、「千ぶら」という言葉があったのですね。これは銀座をぶらぶらする「銀座ぶら」に対して「千ぶら」をするというのです。もう一つその前の時代になると、「たてへする」という、西陣織の織機がこうなるようにぶらぶらしようというのが、「千ぶら」の言葉だったらしいですね。ですから、例えば京都風に言い直すと「鴨ぶらをしよう」とかね。例えば、何か刷り物をされるときにそういうキャッチを一つ決めて、それで行って「鴨ぶらをしよう」と。鴨川に行ったら車椅子も入れるし安心だという一つの拠点としての骨子づくり。先ほどのバリアフリーで例えれば、四条通からも下りられますよ、三条大橋からも下りられますよ、ここから安全に上がれますよというね、親水空間を造る以外のもう一つ大きな柱ですね。それをお立てになったらどうかなと感じました。

○川崎委員

今の関連で。私もバリアフリーの問題については、そういう箇所があれば非常にいいと思いますが、スロープは高さ2メートルおきに平場があったりとか、勾配を緩くするために30メートルとか横にかなり広いものになって、橋から見たときの景観面で、余りたくさんあるというのは少し問題がある部分もありますので、いろんな総合的な視点から、バリアフリーを設置すればいいかどうかということをご検討いただいたらいいのかなと思います。

それと、緑の回廊整備については、芝生だとかいろんな問題はあるかもしれませんが、特に三条四条間は、今まで以上に、カップルとか座る人の距離が縮まったり、5月の連休のすごい人出で、予想以上の整備の効果があったのではないかと思います。

それから、鴨川ギャラリーの件ですが、府民会議では非常に市民の要望が高いということで、できるだけ早めに整備をしないといけないということで、先ほどの公募の件と民間からの寄付ということは府民会議でも報告はありました、詳細な部分については、まだ報告とか検討はなかったのですが、いろいろと急いでやったとい

うことと、実験的な試みであって、いざとなれば取り外しが可能であること、場合によっては照明の問題とかいたずらがあったりとか、いろんな問題も出てくるだろうと。実験的な試みを取りあえず仮設で設置して、状況を見ながら今後増やすのか、改良していけるところは改良していくのか、というようなことで議論していたものと思っています。

あと少し細かな点ですが一点だけ。ギャラリーのポイントになっているアクセントの赤い色ですね。これは、もし塗り直すなりするときに直されたほうがいいのかなど。京都市の景観整備では、必ず彩度2以下とか、こういうストリートカルチャー類のものというのは、焦げ茶色的なものにしたり、色を落とすということになっていますので。こういう鴨川の府の管理の部分と京都市の景観の部分と連続性を持たせておかれたほうがいいのかと思います。以上です。

○中川委員長

はい、どうぞ。

○勝矢委員

今のお話で少し補足させていただきます。御池大橋のところも三条大橋のところも、両方とももう既にスロープがあり、鉄柵さえ改良したらすぐに入れる状況になります。

○事務局（松浦）

すいません。議論になっていますバリアフリーの関係です。御池大橋のところなのですが、駅に近いとかいうことで、非常にバイクの駐車が厳しいという中での対応でやってきたこともあります。ところが、今も京都市との調整もしながら効果も上がってきている中で、さて、どうしたものか。バリアフリーを車椅子の方も十分利用していただきたいという中で、鴨川全体、上流、下流でどこがおりられて、どこがだめなのかとか。

これにつきましては河川利用ですので、急な出水のときに逃げてもらわねばならないということもあります。三条・四条間についてもいろいろなところでスロープをつくれないうか、景観の問題も川崎委員におっしゃっていただきました、お店の方も了解をもらわないといけない、そういうところのハードルが高い状況もありました。今後十分利用もしていただく中で、より安全も考えなければならないということも踏まえ、大きな課題だと、事務所として認識しているところです。

いろいろとこれから検討していきたいと思っていますので、ご指導のほど、よろしく申し上げます。以上です。

○金田委員

一つよろしいですか。先ほど、鴨川府民会議の議論の補足を川崎先生からしていただきましたので。その点ではなく、もう一つ補足をしておきます。

中州・寄州の管理について、先ほどの説明では「除去して」という説明だけでしたが、除去はそのとおりなのですが、除去の仕方とその結果どうなったのかという追跡調査をずっとしていただいて、何種類か除去の仕方をしていまして、そういうデータ収集を是非続けてほしいというのが鴨川府民会議の意見でもあり、それを行っていただいています。ですから、単純に取っているだけではないということを付け加えさせていただきます。

○中川委員長

今おっしゃったような中州管理も、例えば、上から流下してくる砂の量とか、先ほど勝矢先生がおっしゃった柵野堰堤、そういったものから、掘削した場合にはかなり抑えられて軽減されるのだろうけどね。しかし、今の状態で行って、連続性が砂についてはあるようだからそういうものを考えると。それから、植生が、砂についてどういうふうになるかと。それとか、右岸側、左岸側とかを考えますと、その護岸の先の辺が非常に著しく掘れるという現象も出てきますね。そうすると河道の維持そのものに問題が起こってくる。これは時間をかけて、例えば10年くらいかけて一巡させるとか、そういった試行的な改修が必要ではないかと思います。もちろんいろいろ言われている、生態系や環境の問題とかを考えてね。

○勝矢委員

よろしいですか。この柵野堰堤のことを考えていたときに、要するに昭和15年か16年、そのときに完成しているはずですね。その後、全部あそこでとまっていたはずですよ。そのときに、鴨川はどういう状況だったのだろうか。それがわからないだろうかと思っています。ただ、即、鴨川が土砂がなかったわけではなくて、私の手元にあるのは昭和24年のときに荒神橋で川ざらえをしているのです。だから、まだ土砂はたくさんあったのかなと思うのですが。堰堤で全部とめた後の状況というのはどうなのでしょう。

○中川委員長

河床の縦断測量とかを行っていたのかということね。その変化ですね。

○勝矢委員

はい。先生おっしゃるように、河床が今後えぐられてしまうような状況になるのかどうか。

○中川委員長

なるのかな。

○勝矢委員

それは、結局16年以降の状況で判断できるのではないかと思っているのですが。

○中川委員長

一番最初のスタートは昭和10年の洪水があつて、御承知のように河床をかなり掘りましたね。そこからスタートしていると思うのです。しかし、必ずしも固定された河床でないからどんどん低下していく、河床勾配も大きいからそういう現象も出てきたんかもしれないですね。その時点ではね。

○勝矢委員

ただ、22年に今の落差工が全部完成しています。

○中川委員長

うん。

○勝矢委員

そうすると、16年からそれまでに6年ですか。だから、それ以降の状況がわかるといいのにと思っているのですが。

○中川委員長

そういうデータはありますか。

○事務局（平田）

経年的に河床がどう変動しているか、あるいは大きな出水時にどれほどの土砂の移動があつてどういうことになっているかについて、鴨川のデータとしては、無いというのが正直なところです。恐らく、今おっしゃっている堰堤がどれだけ留めてきたかということ、森林部からの土砂の流出量がどれくらい変わったかということ、それから、支川の河岸、河床というのがそれ以降大分整備されて土砂の供給する場所として削られない状況になってきている、そういう変化は当然たくさん出てきているかなと思います。

今のところ、私どもとしては経年データがないということが一つ。それから、河床安定のためにも適当な供給量、適当な移動というものが一定必要であること。それが自然環境も含めて必要な移動なのですが、鴨川において今の状態でどれくらい供給されるのが一番いいのかということについて、データあるいは解析というものも持っていないという状況です。

○勝矢委員

すいません、もう一つよろしいですか。

○中川委員長

どうぞ。

○勝矢委員

御菌橋くらいから上流に歩いていくといろいろ面白い風景があつて、中州も普通四条の辺にあるような平たい中州ではなくて、2メートルか3メートルか積み上がって断崖のようになっている中州もあるわけですね。ですから、柘野ダムからの供給が無いからすぐに土砂の供給が無いというわけではなくて、その辺はお考えになりながら中州の状況を上流のほうで行っておられるのではないかと見ています。まあ、それだけのことです。

○中川委員長

ほかにございませんか。

○吉村委員

ちょっといいですか。

○中川委員長

はい、どうぞ。

○吉村委員

一つだけ。「水とのふれあい回廊」のところでお伺いしたいのですが、自然とのふれあいではなくて水とのふれあいとなっているので、水にアクセスできる状態になっているのかなと思うのですが、その辺のところはどうなっているのでしょうか。

○事務局（平田）

水とのふれあい回廊から上流については、水際にある低水護岸が、三条、四条で見られるような石積みの一割と同じに、上り下りしにくい勾配の護岸になっています。そこで、水とのふれあい回廊としている下流域は、「2割」と言っているのですが、倍ほど緩やかな水に近づける勾配の護岸にすることが一つと、その護岸を土の中に埋めて、上から土を被せて植生を回復するような状態で造っていくという、できるだけ高水敷から水際までなだらかにして、かつ植物、生物が戻るといふ整備をしようという計画にしています。

○吉村委員

ということは、人が水にアクセスできる川ではなくて、人は関係なくて、護岸整備上、水とのふれあいを考えた護岸整備にしているということなのではないでしょうか。

○事務局（平田）

基本的には、ベースとしては自然を豊かにするということがまず第一です。その中で部分的に人が下りられる、例えば、緩やかな勾配なので人が近寄ろうと思えば近寄れるのですが、階段とかで人が近づける施設というのは、部分的に造ろうと思っています。ただ、自然をいろいろ楽しまれる方が階段とか道ではなく、自然の中を水辺に近づくことはできます。緩やかなスロープになりますので誰でも近づけるのは近づけますが、階段とかは部分的に造ることになると思います。

○事務局（板屋）

物理的な近づける、近づけないというのがありますが、これまで、水辺からの距離が感じられたということがありまして、そこを今回の整備にあわせて水との距離感を近づける、そういった部分もあわせて効果として期待しているという取り組みと考えています。

○吉村委員

この写真に載っているのを見ますと、階段は下のほうまで来ていますがそこから先は道がない状態で連結、歩いていくとこの川沿いの部分が草ぼうぼうになってアクセスができないという状況になるかなと思われまして。「水とのふれあい回廊」ということですので、やはり人が、子供でもちょっと走って行って水にタッチできるようなところを多少なりとも造られたほうがいいのではないかと考えます。

○事務局（平田）

はい。これから整備していく箇所、あるいはこういう場所を含めてそういう整備を考えたいと思います。この場所については、将来的に、まだ流下能力が低いためにあと数十センチ川底の部分掘り下げます。ちょうど今見えているところが水際ですが、もう少し下がったところになりますので、整備の中で水際のいろいろな造り方を勉強しながら考えていきたいと思っています。

○中川委員長

それでは、ほかにいいですか。

いろいろと非常に貴重な御意見をいただきました。これら事業は、先ほども申しましたように5年区切りと言っていますが、引き続き継続して行うという事業ですから、今ありましたようないろいろ御意見を踏まえて、さらに府民会議や様々な市民の方々のニーズといったものを酌み取り、それを反映した川づくりを是非お願いしたいと思っています。

③鴨川の新しいアクションプランについて

○中川委員長

それでは、鴨川の新しいアクションプランについて、御説明をお願いします。

○事務局（平田）

それでは、事務局でまとめてきました新しいプランについて説明します。お手元の資料、資料3-1、3-2、それから3-3というA3判の一枚物、この三つに基づいて説明させていただきます。

先ほどと同じように、3-1は文章的な表現が中心になったプランそのもので、3-2が、それについていろいろな資料を加えた説明用に用意したものです。それから3-3が、鴨川流域懇談会の提言でいただいた内容、河川整備計画で定められた内容、前回のプランで記載されていた内容。一番右側が今回のプランの中に書き込んでいる分野と内容となっています。それで、3-3の資料にあります、流域懇談会から河川整備計画の中で御提言いただき、計画として30年間で河川整備計画をすることになっていますが、そのものについて、今後まだ未実施で残っているものは、この5年で取り組むべきものと注視するという形で、全体的にアクションプランの中に今回入れさせていただいています。

それでは、3-2のパワーポイント資料に基づき、内容の説明をさせていただきます。

（資料3-2、p2）まず2ページ目のところです。ここから、まず「安心・安全の鴨川をめざして」という治水関係について、この5年間で取り組んでいきます内容の説明をします。

流下能力の図については先ほど説明した内容どおりですが、三条・四条に当たる③と④という流下能力の低い区間に、先ほど言いました堀込構造として宅地の地盤高までを川の中という評価をした場合に、どれくらい流下能力があるかというのを赤い棒で加えています。この部分までは洪水が流れても、木屋町通とか、あるいは鴨東線のほうに洪水があふれないという流量ということになっており、氾濫しないということなのでいくと中流部は一定流下能力があるという状況です。

（資料3-2、p3）治水についての第一点目、河川改修です。河川改修については、現プランから引き続き、下流域の流下能力が不足している区間で河道の拡幅をしていくという考え方をしています。3ページのところの左側に断面図をつけていますが、自然に配慮した整備のイメージという、先ほどの緩やかな勾配で水際までという部分が、その真ん中の横断図、これがイメージとなっていて、このように水際までならかにすりつけるような形で河川整備を進めていきたいと考えています。

(資料3-2、p4) 今のプランの進捗状況でも言いましたが、この改修を進めていくに当たり、下流については、龍門堰という取水井堰の改修ですとか、それから桂川合流付近の写真を載せており、これが堤防の右、左を写したところですが、河川区域内で耕作等をされている方がおられるので、この方々の御理解を得て耕作を撤去していただいて河川工事を進めていくという段取りが必要となっています。これらについては、これらの耕作者の方々、農業の利水者の方、あるいは地域の方と相談をしながら、引き続き河川区域内行為の解消、その他の整備をさせていただき河川改修事業を進めていきたいと考えています。

(資料3-2、p5) 今のは、従来からの河川改修の取り組みの継続という内容です。続いては、最近の豪雨災害あるいは豪雨の規模の大型化を踏まえた対策という、新たに取り組むものについて説明します。

5 ページの図は、鴨川で平成16年におきた局地的豪雨の雨量とそのときの三条大橋付近の状況です。このときは、1時間弱の間に1メートル50センチ程度急激に水位が上昇して、利用者がおられる状態で高水敷が冠水しました。非常に局所的な雨に対して、鴨川の利用者の安全をどう図っていくかというのが一つの課題となった事例です。

(資料3-2、p6) さらに、近年の局地的豪雨の状況について説明します。鴨川は、昭和10年に大洪水が発生しその後改修されていますが、ここ数年、特に最近では、時間50ミリ以上の非常に激しい雨が降る頻度というのが増えています。これは朝日新聞のデータですが、おおむねこの30年から40年で3割程度増えます。今後もさらに局地的な集中豪雨、50ミリを超えるような豪雨の発生頻度がどんどん増えていくという状況です。

(資料3-2、p7) 京都府においても、昨年度に南部において集中豪雨が発生しています。これが宇治市役所、被害が大きかった弥陀次郎川、あるいは志津川のあたりのレーダーの状況ですが、非常に狭い幅で次々と積乱雲が発達して、短時間にすごい雨が降ったということです。右上のグラフがこのときの時間雨量で、1時間最大74ミリ、3時間で186ミリという雨を記録しています。宇治での観測でいくと、トータル雨量は300ミリを超えたということで、昭和28年の台風13号が約200ミリ、昭和61年の豪雨が216ミリという雨量に対して1.5倍の雨が降ったということです。3時間雨量の186ミリというのは、昭和28年とか61年豪雨の約2倍近い雨が降ったという観測記録上最大の雨が降ったという状況です。

(資料3-2、p8) これらの豪雨により、弥陀次郎川が欠壊し、家屋が全壊したり、

高速道路が水没してその中の車が水没したということとか、志津川で家屋が流出し二人の方が亡くなったという、非常に大きな被害が発生しています。

(資料3-2、p9) また、近畿南部の和歌山ですが、一昨年台風12号が発生し、非常に長時間降雨が連続、8月30日から9月6日までという長い間台風が停滞したわけで、奈良県、三重県において1,800ミリ、1,600ミリというような、他の地域に直すと1年間の降水量に当たる降雨が一度に降ったということです。こちらについても、昭和34年の伊勢湾台風が既往最大の洪水であったとは思いますが、それをはるかに超えるような記録的な豪雨というのが起きています。

(資料3-2、p10) このような洪水が発生する可能性のある集中豪雨の局地化、あるいは規模が大きくなったことを受け、ソフト対策とハード対策を進めていくことにしています。ハード対策は河川改修ですが、今回新たに組み込んでいきたいと思っているのが、河川の洪水予報システムの制度向上と、河川情報板の設置等により、水位情報、気象情報あるいは防災情報を、できるだけいろいろな方法で発信をしていくということです。当面考えているのは、今まで洪水予測に使っていましたが雨量観測所のデータをベースにしたシステムから、先ほど宇治のときにありましたが、国土交通省で非常に細かいエリアごとの雨量を正確に測定されているXバンドレーダというのがあります。そのデータを用いて、より詳細でよりリアルタイムな予測システムを構築していきたいと考えています。また、これらを鴨川に置いて情報として提示していくことを考えています。

(資料3-2、p11) それから、河川整備計画に基づく改修については、下流から順次進めていると説明しましたが、より大きな洪水というのは今後も起きることが危惧されています。今の河川整備計画、30年確率で3時間あたり113ミリが流域平均で降った場合の洪水に対応するように計画しているのですが、さらにそれより大きい雨が降ったときにどう対応していくかということについて検討を始めたいと考えています。そういうことについて、川で改修する部分、流域で対策をする部分、それから避難あるいは地域防災力の強化で命を守っていくソフト対策、こういった組み合わせで大きい雨に対しても強い京都づくりができるようにというプランを造りたいと考えています。

(資料3-2、p12) それから、維持管理についてです。先ほどもいろいろとご議論ありましたが、中州・寄州の管理について継続的に10カ年サイクルの残り5年を進めていこうと考えています。ただし、今回の5年については、先ほど金田委員からもお話しがありましたように、今まで5年間データをとってどういう土砂の取り方が

いいか、それが周辺にどういう影響を現すかという調査をしてきました。そこで、この5年をもって一つの区切りとして、経過の整理、評価を行い、それを生かして残り5年間の中州管理を続けていくことにしています。

(資料3-2、p13) それから、もう一つが、河川構造物の定期点検・修繕を強化するということです。鴨川も一旦整備をしてから時間が経過しているということもあり、先ほどもお話のあった河床の変動と施設の老朽化というのが出てきており、部分的に損傷するようなケースが多々見受けられるようになってきています。大きな洪水の被害をできるだけ最小にしていくには、今の施設がきちんと機能するということが重要ですので、点検・修繕を計画的に行っていくことを位置付けていきたいと考えています。

二つ目の大きくりのテーマ、「千年の都・京都の美しい鴨川をめざして」の取り組みについて説明します。

(資料3-2、p15) 一点目、最近の気候、温暖化に伴う気候変化については、集中豪雨の多発、あるいは台風の強度の増大等があり、もう一つの傾向として小雨傾向ということがあります。1950年代に比べると雨の少ない年の回数が増えていく、あるいは年間降水量がやや右肩下がりに減ってきているという状況です。鴨川についても、まだ数少ないデータですが、年平均流量として少し下がり気味の傾向があるということです。これは、一つは気候の変化、それから流域の変化というのが現れているのではないかと考えています。これらの変化を具体的に把握して対策を練っていくため、水位、流量である流況と水温、水質、場合によっては先ほど言われた土砂の移動等についてきちんとしたデータをとっていくことから、まず始めたいと考えています。

(資料3-2、p16) それから二点目です。歴史都市京都にある鴨川の保全ということで、鴨川流域懇談会の提言を受けた鴨川条例、その条例に基づいて納涼床の景観をルール化していくために審査基準を用いて、景観の改善に取り組んできたところです。ただし、提言のときからいろいろと問題になっていました室外機の問題と、二条から五条間において鴨川にふさわしい景観あるいは風情というようなものになっているかどうかというのが、まだ課題として残っていると思っています。今回は、さらにこの5年間についても引き続き、鴨川に望ましい景観というのはどういうものであるか、あるいはそれに近づけていく手だてとして何が出せるかということについて、取り組んでいきたいと考えています。

(資料3-2、p17) それ以外の区域についてです。大分撤去は済んだのですが、まだ

まだ鴨川には河川区域内の行為というものが残っているところがあります。先ほど言いました鴨川合流点付近の耕作地もそうですし、勸進橋上流では、写真中央にあるように構造物、建築物、そういうものがまだ河川区域に出ています。また、丸太町橋のところで、写真のように、ホームレスの方が橋の下を利用されているという状況もまだ残っています。引き続きこれらの行為について解消を図っていくことを考えています。

それから、3点目の、「より一層多くの人々から親しまれる鴨川をめざして」で、何点か取り組みを図っていきたいと考えています。

すいません。19と20ページの二つは飛ばさせていただいて、21ページのから説明をします。

(資料3-2、p21) 鴨川の持つ魅力“楽しみ、憩い、ふれあい”の空間をふやしていかうということで、たそがれどき、日が暮れてからしばらくの間について、非常に鴨川が暗い状態ですので、この時間帯にも、安全を確保しながら利用していただけるように、部分的に照明をつけて、鴨川を利用していただくことができないかなという取り組みをしていきたいと考えています。

(資料3-2、p22) それで、さらに御理解をいただけるのであれば、場所によって光による演出とかライトアップ等というようなものについても一部取り組んでいけばどうかと考えています。これらについては、お手元に参考資料で、国内・国外のいろいろな先進事例の取り組みというのを紹介させていただいています。この22ページの下にも付けています。

(資料3-2、p23) それから23ページにも少し紹介していますが、現在、国内・国外で非常に親しまれる、賑わいを出す水辺ということでさまざまな取り組みがされています。それらに共通する事項としては、集まった方々の利便施設、商店とかトイレとかそういうサービス施設があるということ。もう一つは、夕暮れどきから夜間にかけて照明を使って非常に安全に利用できる。ときとして、イベント等でライトアップ等がされている場合が多いということ。それからもう一つは、空間を利用して文化発信、あるいは音楽の発信、そのようなことをされているのが、割合共通した事項としてあります。鴨川についてもそのようなものが可能かどうかも含めて、実験的な取り組みから順次できるところから取り組んでいきたいと考えています。

(資料3-2、p24) 次、24ページです。これが先ほどの下流部の回廊整備とリンクするものですが、川の自然体験スポットを造っていくということで、多自然に配慮した川づくりをしたところについて、子供たちの自然体験拠点としての整備も含めて、

自然を生かした川に親しんでいただく空間づくりを引き続き行っていきたいと考えています。

(資料3-2、p25) それから、先ほどからいろいろと御意見をいただいています鴨川ギャラリーです。七条から御菌橋間には19の橋梁があります。設置可能な橋梁は約10橋と考えており、うち2橋について試行として設置しました。内容については、先ほど御意見をいただきましたことも考慮しながら進めていくことと考えており、残りも順次整備をしていきたいと考えています。

(資料3-2、p26) それから、また、新たな鴨川のスポットをつくるということで、植物園と協同して花のある空間というのに取り組んでいきたいと考えています。下流については緑の回廊、それから、三条から七条間の左岸側については京阪を地下化したときに合わせて花の回廊として、色とりどりの回廊を中・下流には整備しています。上流部については少し花的なものが今まで無かったということもあり、できれば近隣と連携しながら花を入れたような整備をしていきたいと考えています。

(資料3-2、p27) それから、飛び石等による回廊ルートの強化ということで、二条大橋から上流には、高野川も含めて現在6カ所の飛び石により左右の連続性を持たせた空間を造っています。それより下流は、左右岸の行き来は橋梁で渡らないといけないということもあり、河床が安定しているところ、かつ安全とか景観に配慮しながら設置できるところに設置を検討していきたいと考えています。

(資料3-2、p28) 水辺環境の保全・再生ということの中で、下流域で自然に配慮した河川整備を進めるとともに、鴨川の縦断方向の生態系をできるだけ連続させていけないかを考慮して、魚道の設置ですとか、あるいは瀬・淵を再生して、生態系に配慮した川の空間を造っていくことについて検討を始めたいと考えています。縦断方向の生態系の連続性は自然環境に配慮することなのですが、一方で、鴨川の景観の一つが、落差工から平等に落ちる水の滝と、その連続性というものに代表されてもいます。また、一方、自然体系にはいいのですが、連続させることで外来魚とか、排除すべきものが連続していくという、悪い一面もあります。そういうこともあり、まず現在の鴨川の生態系の調査をして、そういう外来魚とか悪い効果についてどのような排除ができるのか、したほうがいいのかしないほうがいいのかも含めて検討した上で、可能なものについて整備を図っていきたいと考えています。

(資料3-2、p29) 最後は、NPOや大学、地域との連携です。河川管理者と周辺の方々、あるいは周辺のそういう組織と連携しながら、より親しまれる鴨川をめざして行っていこうということで、現在、次世代の子供たちを対象に「鴨川探検！再発

見！」の取り組みをしているのですが、もう少しそれを発展させる中に地域であったりNPO、大学とも連携したようなやり方ができないか、鴨川に係わる人たちを横に広げていくような取り組みも進めていきたいと考えています。

少し飛ばして省略して説明させていただきましたが、治水面から少し実験的な取り組みも含めた鴨川の魅力づくりまで、幅広く今メニューを出しています。いろいろと御意見をいただければと思います。以上です。

○中川委員長

はい、どうもありがとうございました。今の、新しいアクションプランの御説明についてどうぞ。

○金田委員

いろいろお考えいただいているわけで、これは非常に重要なことだとは思いますが、細かいことをどのようにするかという検討はこれから必要だと思います。鴨川の管理範囲ということがあります、非常に難しい面があると思いますが。昭和10年の洪水の非常に大きな要素の一つが、やはり上流からの流下物という点にあったという認識をしております。そういう点からすると、やはり鴨川の流域、つまり早い話が上流ですね。この範囲以外の上流の部分を視野に入れないと、この限定された鴨川だけでは完璧な処理は、もちろん完璧というのは難しいですが、非常に難しいと思います。ですから、他の部局とも連携をできるだけ図っていただいて、視野をこの範囲だけにとどめずに上流にまで延ばしていただきたいというのが第一点です。

それともう一つ、現在の集中豪雨とか何かの時の大きな問題は、雨水がずっと流れ込んでくることですね。特に、市街地がどんどん増えていますから、地下に染み込むのではなくて雨水がどんどん川に入ってくるという点もありますので。その雨水に対する対応ということ、雨水下水ですが、それへの対応、これも恐らく直接の担当からは外れるとは思いますが。それをせずに全部この本流だけで、しかも中・下流域だけで処理しようとするというのは、基本的に難しいというか無理があることですので、是非、そういった点との連携を図る方向を組み込んでいただきたいと思います。

要するに、流入の雨水・下水と上流域という視点が全くここには入っていないので、是非それを考慮していただきたいと思います。

○中川委員長

はい、どうぞ。

○事務局（板屋）

貴重な御意見をいただきました。一点目の上流域の関係は、今日の説明の中にはついていませんでしたが、資料3-1の素案の文章の中で、6ページ目の一番下に、不十分な記載ではありますが、上流域の対策にも取り組んでいく必要があるということ、関係機関と連携を図るということで、もう少し書き込めるように調整検討させていただき、具体化を図っていきたいと考えています。

二点目の流域対策の観点です。こちらも、治水上の問題として対策には出てこなかったのですが、問題意識としては、やはり雨水の浸透域が失われているという状況から、浸透への対応、そして下水道との連携、そういったところを視野に入れて流域対策に取り組んでいきたいと問題提起していきまして、その対応策が具体的にこの中には記載されていませんので、検討して反映したいと思っています。以上です。

○勝矢委員

いいですか。すいません、小さいところから。15ページの年平均流量、昭和53年くらいから一時測定していないわけです。理由は知っているのですが、御説明にされたほうが判りやすいと思うので、お願いします。

○事務局（平田）

15ページの表の右側の、平均流量（深草）で昭和54年から平成元年までは流量の観測ができていません。この期間と一致しているかどうかわかりませんが、京阪電車の地下化工事に伴い疎水の改築をしていました。現在伏見へ流していく疎水の水を地下化工事の間は鴨川に放流をしており、その間水量が延びています。そのころは、周辺の意見としても、非常に水が多くていい鴨川と、工事が終わって疎水を戻したとたんに水を増やしてくれという御要望ををいただいたことを記憶しています。

○勝矢委員

はい、そうですね。結構です。26ページで、近隣との連携ということをお話しにされましたが、具体的にはどういうことをお考えなのですか。

○事務局（平田）

先ほど説明しましたとおり、鴨川の上のほうには少し花という色合いのものはありません。植物園が近くにあり、季節感を持ってチューリップだとかあるいはパンジーだとかいろいろな季節ごとの展示をされています。そういう植物園で行っていることの案内も兼ねて、鴨川で植物園の案内と植物園と同じものを出すことで、季節感のある鴨川ができるのではないかとということで、植物園との連携をまず考えています。

○勝矢委員

近隣と言われたが、そうじゃなくて植物園とのということ。

○事務局（平田）

まず、植物園から。

○勝矢委員

まず、と言われると他にあるのですか。

○事務局（平田）

花としてはそれだけですが、北山文化環境ゾーンということで植物園、その横の府の総合資料館、それから府立大学というところで、ここは文化ゾーンとしてこれから京都府としても力を入れていこうとしていますし、さまざまな機能をつけ加えていこうとしています。そういうものも、鴨川のほうへ何か協力していただけるものがあれば広げていければいいなと思っています。できれば一体になって、回遊性を持って楽しんでもらえるようなものになれば、また、一つ新しい魅力のつくり方かなと考えています。

○勝矢委員

非常にいいことだと思いますので、御努力されるように期待しています。もう一つだけ、すいません。28ページのところで魚道の話が出てきましたが、結局設置されるんですか、されないんですか。

○事務局（平田）

基本的には設置して連続性を高めたほうが、川として本来持っている機能ではあると思っています。ただ、20ページの資料を見ていただきたいのですが、これが5年に1回鴨川の4地点で行っております「水辺の国勢調査」という魚類調査の結果です。小さな字で見にくいのですが、左側から①、②、③、④の地点になっており、①、②、③までが最上流が賀茂大橋で柵野堰堤の下流です。④の一番右が洛北発電所で柵野堰堤の上流になっています。ここで、赤い四角囲みと青い囲みが、ブラックバスとブルーギルという外来種です。現在正確にはわかりませんが、柵野堰堤の下流ではそういう外来魚が見られる状況になっているということです。ただ数として非常に少ないので、疎水から落ちてきたりとかどンドン繁殖しているところまでは至っていないのかなと思っています。魚道を付けて、上下流どンドン桂川から連携したほうがいいのか、連携すると余りよくないのか、そういうことも調査をしたいと思っていますし、それから、先ほど言いました、鴨川の落差工というのが一つの景観にもなっていますので、景観に支障のない魚道の造り方というのも検討した上で、問題なければできれば造っていきたいと思っています。

○勝矢委員

外来魚は非常に深刻な問題だということはよく判っているのですが、外来魚の性質ということ等、もう少しお調べになられたほうがいいだろうと思います。

それから、釣りの者が放流する。御存じのように深泥池で非常に困っています。これの対策、ずっとボランティアで行っておられますが。私の知っている範囲で言えば、琵琶湖疎水は必ず来てます。これは、平安神宮の苑池が濾過装置があるから入らなかったということが出ていますが、もう明らかに二条までは来ていると言えらると思いますね。

ただ、外来魚はあまり浅いところ、そこで繁殖というのは困難だと私は聞いています。それよりも、上流にいるとなるとこれはむしろ放流されたやつではないかなと。その外来魚が落差工を超えるくらいなら、日本の在来の魚は当然超えます。外来魚は通常そういう性質がないと聞いています。大体横向けに進むことができない。これを使って琵琶湖では在来魚の保護の試みをやっているくらいなので。ですから、外来魚については「鴨川の自然の恵みを生かす会」の竹門先生、この方は深泥池の駆除をずっと行っておられて専門として非常によく御存じですから、外来魚の性質というのも十分御存じで、お聞きになられたらいいだろうと思います。そうすれば、魚道等、果して上ってくることができるのかどうか、そういうこともお話を聞かせていただけるんじゃないかと思います。以上です。

○事務局（平田）

はい。そういうことも含めて検討していきたいと思っています。非常に難しい問題が、魚については多々あります。魚道で連続させるということも一つ。それからもう一つは、連続させたところで生育できる環境をきちんと造るということも必要ですので、そのあたり、専門家の竹門先生も含めていろいろ御意見を聞きながら、どういものを鴨川につくるのがいいのかを検討しながら進めていきたいと思っています。

○中川委員長

はい、どうぞ。

○丘委員

この鴨川自体の情報発信とかイメージの問題のことです。この鴨川河川整備計画22年1月の中には少しふれられています。鴨川は神聖な川であったという一文が入っているのです。

この間、東京の大手女性雑誌の編集者が来られて、「先生、京都のパワースポットってどこでしょうか」と聞かれたのですね。それで、幾つか言うなかで、私は鴨

川もそうじゃないのかと言ったのです。今、パワースポットブームがあって女性誌がよく来られるのです。鴨川を語る上で、先ほど勝矢先生からも、配られた資料にどうして下鴨神社の宮司さんへの謝辞が入ってないのかと言われてきましたが、やはり、上賀茂神社、下鴨神社、それから水源の貴船神社が、すごく深く関わっているのです。

あともう一つは、山紫水明と言われるように、やはり川と山はセットで初めて文化的な意義があって歴史的な意味があるのです。ですから、やはり、信仰の川であったという意味をもう少し強調することによって、鴨川を日本を代表する親水空間であったりとか観光地であったりとか発信していく。委員への資料でいろいろな取り組み事例の資料がありますが、同じようにしててもだめだと思います。ただライトアップすればいいとか、みんなが歩きやすくすればいいとか。バリアフリーの問題は、もうベースの問題ですが、それに踏まえ、それ以上、それに並行して、上賀茂、下鴨との問題、神聖な川である、そういうものを強調していかないと、同じようになってしまうと思います。もう、道頓堀川と変わらないような。

どういうことかと言いますと、私はこの中の、オランダにしばらくいたもので、オランダのやり方というのは、人間が川を制してきたやり方の結果なのです。それはそれでまた美しいのですが、やはり京都は違うと思います。そういう神聖な川を大事にしながら大自然と生きてきた。そして、神仏とともにあったという、その辺をやはり他との差別化をしていかないと。日本の文化、歴史の発祥とここにもありますが、そこで区別化する。ある程度の歴史はこの鴨川ギャラリーで補っていると思いますが、周辺と連携されるのであれば、もっと大々的に、昔からある下鴨、上賀茂、貴船神社とかと連携して、そういうことを文面に入れたりとかイベントとか。

先日、私達も埋蔵文化研究所と協力したのですが、あそこの堀川が整備されて、すごく美くなりました。そして昔行われていた、いわゆるかわらけ流しを再現しました。下鴨の宮司さんに来ていただいて、子供たちが禊ぎの人形に自分の願い事を書いて上流から流して。これが、意外にたくさんの方が来ました。そして周辺の人も「あっ、こんなことしたはったんですか、やっぱりこの川はすごい川やったんですね」と。ちょうど安倍晴明が式神を封じ込めた一条戻り橋の下で行いました。

やはり、京都としてはそういう意味合いを発信の中に入れていってほしいというのが、あります。それが、例えば何か刷り物の文面であったりとか、周辺との連携の仕方ですね。どういう施設と連携していくか。確かに植物園とか大学というのは重要ですが、そういう聖地との連携ですね。例えば、斎王代、同級生が4人くらい

やりましたが、そういう人たちを活用する。水に触れた、そういう人たちを活用することであったりとか、何かそういうことをもう少しこの中に入れていただきたいと感じました。

○川崎委員

10ページの集中豪雨のソフト対策という防災情報の視点は、基本的によく言われているし、今後非常に重要になってくるということだと思います。これは、河川内にいる人たちに、非常に危険な状況を知らせるための情報板を、イメージのような大きなものでなくて、小さなもので川の中に、例えばギャラリーと一緒にするとか、を立てていくというイメージですか。平常時以外のときに、今は車で全部お知らせするという状況だと思いますが、それに対する情報のイメージ自体はそういうものと考えてよろしいですか。それが一点です。

もう一点は、先ほど22ページの、ライトアップの話は先ほど丘委員からも御指摘があったように文化とのつながりで、このライトの色自身もそういう文化の延長ということで、こういう寒色系のものではなく、神社の境内とかに使われていたような色合いを少し出すとかということだと思います。ただ、そうであるとする、全部歩かせるというのは、やはり危険性とか防犯上の問題とか警察との協議とかも必要になってくると思いますので、そのあたり慎重に、橋梁の周辺を少し試行的にやって、すぐに逃げられるような状況のところから行う、とかいったことだと思います。

それからもう一点は、昨年4月でしたか、国土交通省から河川敷の民間利用の件だとかオープンカフェだとかの規制緩和の通知がありました。鴨川の場合はすぐに町が近接してありますので、それがすぐに使えるところは無いかもしれませんが、そのあたりの視野というのは、特にご検討された経緯があるかどうか、もし御私見があれば教えていただきたい。よろしくお願いします。

○事務局（平田）

今お話しの最初に照明ライトアップの話がありました。確かに、ここに出したのはどぎつい系のものが多くて同じようなものをしようとは思っていません。

21ページを見ていただきたいのですが、照明灯について、当面まず私もは、この右の写真から判ると思いますが、夜間でも洪水時の水防活動も含め川の状態、洪水状態を監視したいと思っています。現在、カメラは夜間真っ暗映像で見えません。こうことがあり、高野川とか鴨川の合流点の状況、それから水位観測をしている荒神橋、あのあたりのところ、洪水時の流況をまず見るとか観測できるような何

かを付けていきたいということがあり、そういうものの電源も含め、利用していくところから始めたいと考えています。かつ、今おっしゃられたように高水敷ができるだけ安全な場所で、かつ、先ほど出ました情報板を設置してあることを知らせることもセットで行えるのかどうか、いろいろ考えていきたいと考えています。

それからもう一つ、情報板については、そういう危険情報も出す、もう一つはいろいろと平常時、鴨川についての利用マナーであったりとか、あるいは周辺のイベント等も含めて、何か使える方法があれば出したいと思っています。ただ、先ほどいろいろ言われたように、景観とか周辺とどう調和してつくれるかというのが非常に課題と思っていまして、そういうものも十分検討した上で造っていきたいと考えています。

○事務局（板屋）

国交省からも、規制緩和的なところの取り組みが今進められている一貫として、河川空間の有効利用みたいな話があります。既に、鴨川においてはある意味特例的な取り組みである納涼床がありますが、これ以外にも現在整備が進んでいる河川敷等、そういったものを有効に使うソフト的な御利用のところの検討も合わせて、これからできるものはどんなものがあるのかということを検討していきたいと思っています。その中には、先行事例としてあるオープンカフェとかそういったものも参考にしながら検討していきたいと考えているところです。

○中川委員長

はい、どうぞ。

○町田委員

今、川崎先生がソフト対策のことを一番最初に確認の御意見をおっしゃいましてそれについて御説明がありましたが、ここのソフト対策は、経験のない大規模洪水が起きた場合の備えとしてのソフト対策についてですね。私は、これは経験のないことですから、私たち大人であってもどうしたらいいのかしらと思うようなことなので、まして、子供たちはこれから大きくなっていくわけですから、教育の中で、その対策、この経験のない大規模洪水などについての適切な教育を受けるということが非常に大事だろうと思います。あわせて、私たち経験がない大人たちに対しての意識も高めるということも必要なのですが。ここに関してこそ今までの御意見で多部署との連携ということをおっしゃいましたが、そういう連携をされて意見交換をしながら提案をされるということが非常に大事だと思っています。

○中川委員長

いろいろ新しいプランについても御意見ありがとうございました。

最初、金田先生がおっしゃった、上流の森林保全といった問題に配慮といいますか、はっきり言うと国有林もあるし、府有林もあるし、私有林もあるという中ですが、皆さんが鴨川を保全していこうと思えば、そういったものとの連携がどういふふうに果たせるかを、少なくとも府の範囲内でいろいろ御検討願うというのは非常に大事なことです。

もう一つは、今のように都市化した鴨川の流域で雨が降ればすぐ洪水になると。当然これから大小の雨の強度など変わってくると思いますが、例えば下水道の施設、そういうものの計画についても、川の管理という面から、あるいは街の治水対策、防災対策といった面からも、お互い連携し合って前へ進むというようなことが非常に大事ではないか。

鴨川というのは、私らが生れて少ししてから、昭和10年とかその前の室戸台風とか、それまでは全く自然河川というか自然の鴨川でした。鴨川の特徴と言うと今では考えられないですが、洪水があつたらすぐに水と土砂がどんどん出てきて、河床が全部オーバーフローしてしまう。それで河原ができて、そういうのが特徴的で、水はほとんどなかったというのもこれも特色でした。あれで大改修を行い、確かにあれから80年くらい経ちましたが、雨の降り方にもよりますがほとんど大きな災害が無くなったという点では、治水上は鴨川はかなり進歩した、整備されたと思います。逆にいうと、ある意味それは人工河川化したということ。鴨川の特徴が無くなったということにもなろうかと思えます。

そういうことを考えますと、先ほど、ライトアップしたり何やかやというのがありました。鴨川が大阪の溜まった道頓堀川と同じようなものに成ってしまったら、個人的な意見ですが、人工というよりももう一つひどいことになるのではないか。いろいろ制約があつて鴨川というものの自然的な特色はなかなか打ち出せないが、丘さんがおっしゃったように、少なくとも文化的、伝統的なそういうものを鴨川としてクローズアップするというようなことを。真つ暗な中でもみんなが松明でも立ててつくって楽しめるというか、それを味わえる、そんな何か京都ならではの鴨川ならではの付加価値をつけるというか、それが一番大事ではないかと思う。そこらのところ、いろいろ出してもらっているがあまり乗らないようにしてください。京都は千年続いたのだから、これから千年以上はそういうように徐々に行ってください。これが非常に大事ではないかと思えます。

それと気になるのが、例えば治水の計画の基本流量。これが50分の1でしたか、

3分の1とか5分の1というのは、治水安全率でしたか。

○事務局（平田）

はい。

○中川委員長

これ。あ、そう。

○事務局（平田）

現況の。

○中川委員長

現況の。これから言うと、掘込河道のところはぎりぎりいっぱいまでいいのだから、一応30分の1は流れるのですね。

○事務局（平田）

はい。

○中川委員長

そうすると、それより下流とか上流は、今ここで示されているような3分の1だとか、5分の1だとか、それくらいの多さでしか流せないという事ですね。

○事務局（平田）

現状が5分の1の流下能力くらいです。

○中川委員長

そうそう。

○事務局（平田）

整備が完了すると30年に一度ということで、想定しています。

○中川委員長

それはそうですが、例えば、下流の築堤部分は改修したわけですか。

○事務局（平田）

まだ、これからです。

○中川委員長

これからまだやるの。

○事務局（平田）

はい、やらないといけません。

○中川委員長

それは掘るのですか。基本的には、もう堤防は、ずっとこう整備していましたね。

○事務局（平田）

はい。

○中川委員長

そうすると、あとは拡幅するわけにはいかないだろうから、河床を掘らねばならないでしょう。

○事務局（平田）

低水路部分の。

○中川委員長

あ、カットか。

○事務局（平田）

幅を少し広げて、川底を少し下げます。

○中川委員長

それでカバーしようと。そういう方法ね。

○事務局（平田）

はい。あと、少し堤防が細いところがありますので、強い堤防の断面を確保するように堤防を強化するところも若干あります。

○中川委員長

まあ、要るね、それは。

○事務局（平田）

はい。川幅を大きく広げるところまでは必要ありません。

○中川委員長

それで30分の1を達成しようと、こういうことですか。

○事務局（平田）

はい。

○中川委員長

これは基本計画にはなっていないのですね。これは整備計画の範疇に入ってるのですね。

○事務局（平田）

30年間の目標、整備計画の範疇が30分の1ということです。

○中川委員長

ああそう。

○事務局（平田）

はい。先生からは、ずっと従来から、鴨川はやはり洪水対策大都市部なので、長

い目で見ると100年に1回くらいの洪水には耐えられるようにしないと、京都市を抱えている川としては規模が小さ過ぎる、ということもいただいていますので、そういう整備計画以後も含めて、もう少し強い雨にどうやって耐えていくかということを検討させていただきたいと思っています。

○中川委員長

しかし、変に大規模にいろいろなことや施設を考えるのではなくて、幸いにも鴨川というのは京都市内のほとんどの部分では、今さっき言うたように、掘込河道でもう100年前とはかなり違っているから、すぐに溢れるわけでもない。溢れたときにどうするかという考え方は、また必ずしも堤防を高くするのが脳でもないし、それに代わるような、それに耐え得るようなものもこれから出てくるわけだから。そこらの、京都ならではの知恵を出していかないことには、横並びの方法で物事を考えないほうがいいのと違うかな。そのために京都人というのはたくさん知恵を出すわけですから、そこらに期待しましょう。この委員会の皆さん、委員の先生方から知恵を出してもらおうというくらいに考えていただいて、お願いしたいと。

よろしいですか。最後何かあるの。どうぞ。

○勝矢委員

別に違うことを言うわけじゃないんですが。夏に鴨川の縁は若い方の憩いの場ですね。等間隔の法則とか何かいろいろ言われるくらいです。ああいうことは、きちんと評価しておれますか。ある面では京都の最も京都らしい鴨川の利用の仕方だと思うのですが。私も余り賑わいをするということに賛成ではないもので。むしろ、この繁華街の中にああいう落ちついた空間があるというのが非常に大きな価値だと思っています。

○中川委員長

そうですね。

○勝矢委員

どうももう一つ、私としては。

○中川委員長

まあまあ、単純な考え方をすれば、昔河原になっていて、そこでみんなが集まって芝居をしたり何やらしていたわけで、今でいうライブみたいなものを。だから、そういうものにかわって、川はちょっときれいになったから、そこにはぽつぽつか。むしろ昔に比べると寂しいくらいになったのではないのか。鴨川というものを中心とした動きがね。

○勝矢委員

ただ、あそこは、今のところ、いわゆる犯罪というのを聞かないですね。

○中川委員長

ああ、そうなの、ないのね。

○勝矢委員

木屋町は聞きますが。ですから、そういう面でも、明るくはないけれど安全な状況が保たれているのではないかという気もします。実情をよく知りませんが。今の状況というのも十分評価された上でものをお考えいただきたいと思います。

○中川委員長

それは、川そのものは、もうここまですなったらあまり動かさない。だから、大きさが決まってしまうのだが、あまり、型通りのものにしないほうがいいのと違いますか。そこらをこれからしてもらうのに京都らしさをどんどん強調していただければ、あるいは知恵を出していただくのは非常にありがたいと、こう思うんです。

○勝矢委員

先生、終わりなら、また一つ言いたいことがあるのですが。

○中川委員長

何かな。

○勝矢委員

よろしいですか。府民会議はインターネットで見て、前回おやりになっもの、概要が49ページありました。この1月30日にこれを見たら、たったの3ページになってる。かつては、同じように詳しく載せておられたのに、二、三年前から何か二、三枚。内容の復習しようと思ってもできないような状況になっているんです。なぜでしょうか。

○事務局（平田）

なぜかというお答えは、今用意しておりません。京都府の場合、会議の結果を出すに当たりまして、基本的に概要という形でまとめたもので出すという場合と、それから、議事録という形で、一言一句形式で出している場合があります。そのどちらかによって、今言われた3ページくらいで終わるのか、議事録的なものになるのかという違いになっております。ちょっと、なぜそのばらつきが出たのか前はどうかというというのが私も確認しておりませんが、そのやり方の違いはあります。

○勝矢委員

この会議の初めは、誰がどう言ったという形で詳しく出ていたわけですよ。ある

ときから突然少なくなった。これを非常に私は重要視しているわけですし、二つの形があるというのはわかっています。この会議が、なぜそういう変化になったのかをお聞きしているんです。

○事務局（平田）

すいません。そのなぜ変化したのかという事情をわかっておりません。

○中川委員長

それは何、府民会議のものか。

○勝矢委員

委員会の内容がインターネットに出てくるんですけどね。それが、かつては詳しく出ていました。それが、二、三年前から突然3枚くらいしか出なくなってしまうて。

○中川委員長

あれもやってるか。府民会議。

○勝矢委員

ええ。私は委員じゃないですが。

○中川委員長

ああ、それか。

○勝矢委員

インターネットで内容を見させていただいてるわけです。

○事務局（平田）

府民会議については議事録という形の形式で、先ほど言われたように大部といえは大部なんです。一言一句になっております。

○勝矢委員

だから前はここもそうだったと言っているんです。いいですか。だから、わからないというのだったら、なぜかをよくお考えいただきたい。初めからここは3枚だったとか言うんだったら、それはそうでしょう。いろいろな形式があるからそうなるんだろうけど、初めはここも詳しかったですよ。全部出てましたよ。

○中川委員長

まあまあ、ここでいただいた意見。それと先ほどのスケジュールにありましたが、それをさらに府民会議にかけて、そこのニーズをいろいろ吸収してそいつを反映させると、こういうことですからね。やはり同じくらいのウエートでいろいろ意見を反映してもらわないと困ると違ふかな。

○勝矢委員

それと、インターネットを見させていただきまして、前回、水野委員から写真のことで著作権、これを府のほうにというのがよくないということで、御示唆いただいたのですが、現在もそうになっています。著作権は府に属しますと。さらによそに投稿されたものはだめですと、こうなっています。その二つのことです。せっかくよい御意見をいただいているのに。著作権まで取り上げるなんて普通考えられないですよ。コンテスト等に入賞したものは確かに、他に出すというのはこれはモラルに反するということですが、落選したものは何度どこに出してもいいというのが普通の形なんです。別に、ここの委員が言ったからそれを生かすべし、必ずその意見を聞きなさいということではないけれど、よい話が出ているのに、なぜきちんと御理解になっておやりにならないのか。

○事務局（平田）

それは、鴨川についての写真等を募集させていただいているページであると思います。

○中川委員長

ああ、京都府のホームページ。うん、写真の応募ですね。その写真等の著作権は京都府に帰属しますと。

○事務局（平田）

広く府民の方から鴨川に関して写真を募集させていただいたときの募集内容になっております。募集させていただいた写真については、いろいろな鴨川の風景ということでいろいろな印刷物あるいはホームページ上で使わせていただくということを前提に考えておまして、著作権その他につきましてホームページに出したり印刷した後で、著作権というトラブルが起きるのを避けるために書かせていただいています。いただいた上で、その都度印刷物あるいはホームページにアップするときに、目的を明確にして、著作権者の方にお断りをして使用するという方法もございますので、少しやり方を考えさせていただきたいというふうに思います。

○勝矢委員

それはね、著作権は本人のものであっても広報活動等に利用させていただきますと書いておけば使えるわけです。著作権なんて取り上げる必要ないんです。それをやったら応募しない。半プロの人はもう一切やらないです。ですから、著作権のこと、写真等についても、もうちょっとお勉強になられてお書きになったほうがいいです。

○中川委員長

結局、応募しているのだから集まるようにしておかないことにはな。

それでは、大分時間が過ぎました。よろしゅうございますか。

それでは、これで今日の議題は全て終わりました。委員の皆さんからいただきました御意見、それから6日に鴨川府民会議と、そういうもので皆さんから出していただいた御意見、そういうものを十分踏まえて検討をしていただいて、今後のパブリックコメント、これを経て、よりよいプランになるように努めていただきたい。今後とも一つよろしくお願ひします。今日はいろいろと御注意も出たし、そういうことも十分留意して下さい。それで、次につなげていただければありがたいと思います。

それではよろしゅうございますか。本委員会の議事を終了させていただきます。それでは事務局のほうに返します。

5 閉会

○事務局（板屋）

本日は長時間にわたり御議論、貴重な御意見を賜りありがとうございます。先ほどもお話にございましたが、いただいた御意見を踏まえて、今後のプランづくりに反映させていただきたいと思ひます。

本日はお忙しい中、御協力賜りありがとうございます。